

# かつしかエコ助成金を ご利用ください

# ゼロエミッションかつしか

葛飾区は『2050年までに温室効果ガス(二酸化炭素) の排出量実質ゼロ』をめざすことを宣言しています。

太陽光発電システムの導入や断熱改修を行う際、費用の一部を補助します。 対象要件や申込方法など、詳しくは区ホームページをご覧になるか、お問い合わせ ください。

- ○令和2年度から、ホームエネルギーマネジメントシステム(※)(ĤEMŜ)が新た に対象となります。
- ※家庭のエネルギー使用状況を「見える化」し、各機器のエネルギーを制御して節電につなげるもの。

【担当課】 環境課 ☎5654 - 8228

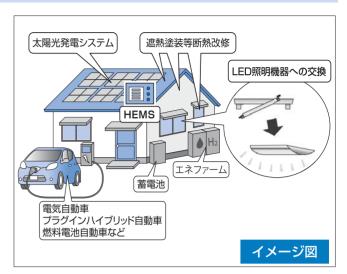
### 申込期間

## 4月1日(水)~令和3年3月31日(水)

## 申込時期にご注意ください・

設置工事前の申し込みが原則です。

ただし、種類によって異なるものがありますので、下表をご確認ください。



種別	申込時期	助成金額(限度額)			/# <del>**</del>
		個 人 住 宅	集合住宅(共用部分のみ対象)	事 業 所	· 備 考
太陽光発電システム	設置工事前 (対象設備が 付帯する新築 建売住宅場合 引き渡し前)	1kW当たり80,000円 (400,000円)	1 kW当たり80,000円 (400,000円)	1 kW当たり80,000円 (800,000円)	蓄電池併設の場合は50,000 円を加算
家庭用燃料電池(エネファーム)		1 台まで 一律50,000円	_	1 台まで 一律50,000円	-
蓄電池		助成対象経費の4分の1 (200, 000円)	助成対象経費の4分の1 (1,000,000円) 容量10kWh未満の場合は 限度額200,000円	助成対象経費の4分の1 (1,000,000円) 容量10kWh未満の場合は 限度額200,000円	太陽光発電システム併設の 場合は50,000円を加算
ホームエネルギーマネジメント システム(HEMS)		助成対象経費の2分の1 (20,000円)	_	_	太陽光発電システムと同時 に導入する場合、または既 に太陽光発電システムが設 置されている場合に限る
遮熱塗装等断熱改修 ①屋根・屋上・壁等の高反射率 塗装 ②窓の遮熱塗装等 ③断熱改修(窓・外壁・屋根・ 屋上・天井・床)	設置工事前	①助成対象経費の4分の1または 「1,000円×施工面積(㎡)」 のいずれか少ない額 ②助成対象経費の4分の1または 「3,000円×施工面積(㎡)」 のいずれか少ない額 ③助成対象経費の4分の1 (①~③合わせて200,000円)	①助成対象経費の4分の1または 「1,000円×施工面積(㎡)」 のいずれか少ない額 ②助成対象経費の4分の1または 「3,000円×施工面積(㎡)」 のいずれか少ない額 ③助成対象経費の4分の1 (①~③合わせて1,000,000円)	①助成対象経費の4分の1または 「1,000円×施工面積(㎡)」の いずれか少ない額 ②助成対象経費の4分の1または 「3,000円×施工面積(㎡)」の いずれか少ない額 ③助成対象経費の4分の1 (①~③合わせて400,000円)	新築は対象外
LED照明機器への改修 (個人住宅の場合は直管型蛍光 灯からの改修のみ)		助成対象経費の2分の1または 1灯当たり10,000円のいずれ か少ない額(50,000円)	助成対象経費の2分の1または 1灯当たり10,000円(LED電球は1個当たり1,000円)のいずれか少ない額(500,000円)	助成対象経費の2分の1または 1灯当たり10,000円 (LED電球は1個当たり1,000円)のいずれか少ない額(500,000円)	次に該当する場合は対象外です。
省エネ型空調設備機器への改修 省エネ型小規模燃焼機器などへ の改修 (小型ボイラー、ガス発電給湯 器、燃料電池など)		_	_	助成対象経費の4分の1 (1,000,000円) ただし、燃料電池は家庭用の 規格の物(エネファーム)を設 置する場合は一律50,000円と なります。	新設は対象外(家庭用の規 格の燃料電池を除く)
その他省エネ診断による省エネ 改修				) ( ) 9 (	
ゼロエネルギーハウス(ZEH)	. 要件となる補 助金の交付決 定後	国が実施する事業の補助額の 4分の1(300,000円)	-	_	_
電気自動車 プラグインハイブリッド自動車 燃料電池自動車 電動バイク		国が実施する事業の補助額の 4分の1(250,000円)		国が実施する事業の補助額の 4分の1(250,000円)	_

#### **その他の助成金** 詳しくは区ホームページをご覧になるか、環境課(☎5654 - 8239)へお問い合わせください。

とりにの切りなか。 許してはたが、ないでは、大人は、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに											
種別	申込時期	助成	限度額	備	Š						
生垣造成		①生垣の新設 1メートル当たり 23,000円以内	②ブロック塀などの解体 1メートル当たり 8,000円以内	①②合わせて100万円	ブロック塀などを角 て生垣を作るときは に②の補助金を加算	ま、①					
屋上緑化・壁面緑化	工事の開始前	①屋上緑化 ▷1平方メートル当たり 20,000円 ▷補助対象工事費の2分の1 いずれか少ない額	②壁面緑化 ▷1平方メートル当たり 7,500円 ▷補助対象工事費の2分の1 いずれか少ない額	①②合わせて60万円	防水工事など建物に する工事は対象外	二付帯					